

石丸労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました（令和4年11月4日）

静岡労働局では、11月の「過労死等防止啓発月間」の取組の1つである「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働削減に取り組む企業（「ベストプラクティス企業」）に石丸労働局長が訪問しました。

社会福祉法人美芳会（理事長 大塚芳正）

所在地：富士市

職員数：154人

事業概要：特別養護老人ホームなど高齢者向け施設の運営など

大塚理事長、大塚施設長から、NO残業Dayの運用強化、勤怠システムの導入とグループウェアによる毎月の勤怠状況の見える化による労働時間削減の取組み、有給休暇制度を法定+4日、計画有給制度の導入（3か月1日、6か月に連続3日間の休みの取得）、面談制度（月に1度面談する）の導入、職員満足度調査の取組などの説明がありました。

美芳会では、数年前から、ITCを積極的に活用し、長時間労働の削減などに繋げています。

石丸局長からは、地域のリーディングカンパニーとして、長時間労働削減に向けた、働き方改革の波及効果に期待を示しました。



特別養護老人ホーム風の杜（富士市原田2030-1）のデイルームにて

（松本監督課長、石丸労働局長、大塚理事長、大塚施設長）



デイルームにて

（石丸局長と働いている人との意見交換）



特別養護老人ホーム風の杜の正面玄関にて

（松本監督課長、大塚理事長、石丸労働局長、大塚施設長）

積極的な働き方改革

静岡労働局長 美芳会を視察

静岡労働局長の石丸哲治局長と松本政浩監督課長らは4日、令和4年度のベストプラクティス企業に選定した社会福祉法人美芳会(富士市増川)が運営する原田の特別養護老人ホーム風の杜を視察した。

ベストプラクティス企業は、時間外労働の削減をはじめとした働き方改革に積極的に取り組んでいる企業。同局が年度ごとに県内の1事業所を選定している。



大塚施設長(奥右)から説明を受ける石丸局長(手前右)

特別養護老人ホームや養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援、地域包括支援センターを運営する美芳会の職員は男性38人、女性120人。

人材の確保と定着が課題となる中、施設増設に向けて増員し、マネージメントを強化する必要性もあつた。

女性職員が多く、子育て中の女性も少ない状況で「働きやすさ、働きがい、成長を大切に『会社』を基本的な考えとし、▽女性の人材育成・登用▽職場環境と意識の改革▽ワークライフ・バランスの促進」の三つの視点で課題解決の計画を立案した。

残業デー、家庭と仕事の両立支援、障害者雇用などの取り組みを推進し、公平な年休取得と取得率の向上、時間外労働の削減、子育て中の女性職員の定着率向上、従業員の満足度向上、法定雇用率を上回る障害者雇用などを實現し、多くの公的認証を取得した。

局長による視察は過重労働解消キャンペーンの一環。同法人の取り組みについて大塚芳正理事長と特別養護老人ホームするが荘の大塚渉爾施設長から説明を受けた石丸局長は、年休を取得する際の人員確保の方法について質問した。

大塚施設長は「権限の移譲を進め、その人にしか分らない属人化した業務をいかに減らすかが大切。情報通信技術を活用してマニュアル化や情報共有に努めている」と説明した。

このほか、労災の予防や人材育成などについても意見を交換した。

静岡労働局長は今後、同法人の取り組み内容を好事例として取りまとめ、他の企業で取り組んでもらえるように広報する。

静岡労働局長は今後、同法人の取り組み内容を好事例として取りまとめ、他の企業で取り組んでもらえるように広報する。

静岡労働局長は今後、同法人の取り組み内容を好事例として取りまとめ、他の企業で取り組んでもらえるように広報する。